

男性学・男性研究と 今日の男性問題についての考察

Consideration about Men's Studies / Studies on Men and Today's Male Problems

Tomoko Iino

飯野智子

共通教育科目非常勤講師

抄録：

本稿は、今日「男性問題」（男性が男性であるが故に生じる問題）という概念が一般の共有認識となっていない現状をふまえ、「男性学・男性研究」が研究対象とする「男性問題」とは何かということ、男性性の自明性、男性問題の不可視性、問題設定の困難さという視点から考察する。また、男性の労働や家事、育児への参加を取り上げ、現状の男性の被抑圧状況やその打破への可能性を検証する。最終的には、今日のジェンダー問題の解決のため「男性学・男性研究」にどのような意義があるのか探っていく。

Summary：

This paper examines the present situation in which the concept of a “male problem” (a problem arising because a person is a male) is not commonly recognized. We consider the problem of “maleness,” which is the object of “men’s studies and studies on men,” from the viewpoint of the obviousness of masculinity, the invisibility of the male problem, and the difficulty of setting this as a problem. Furthermore, we highlight the participation of males in the labor market, housework, and childcare, and verify the current suppressed situation of males and the possibilities for overcoming this. Ultimately, we explore the significance of “men’s studies and studies on men” to solve today’s gender problem.

キーワード：男性学、男性研究、ジェンダー、男性性、男性の労働

Key Words：Men's Studies, Studies on Men, Gender, Masculinities, Male Labor

1 はじめに

日本では、1990年代から「男性学」あるいは「男性研究」という学問に対する関心が高まり、学術的成果が上がるとともにメディアにも取り上げられ、一般的にも耳にする機会が増えている。しかし女性学やフェミニズム、ジェンダー論と比較して、社会的な認知を得ているとは言いがたい。大学で男性学を開講している所は極少ないし、男性学を専門にする研究者も同様である。そこで、そもそも「男性学・男性研究」とは何か、代表的な定義を紹介した上で、本稿の見解を明らかにする。

多賀太は「男性学・男性研究の諸潮流」で、男性＝人間という構図のもと行われていた研究は結局「男性による男性の研究」と同じことであり、それが女性学誕生によってどう変化したかに着目し、変化は、まず男性を「ジェンダー化された存在」として捉える点であると指摘する。「『人間』というカテゴリーの残余として不可視化されてきた女性の経験を可視化させようとする女性学の試みは、その副産物として、それまで普遍的だとみなされてきた男性の経験を相対化し、男性もまた女性とは異なる意味でやはり特殊な存在であるという認識をもたらした」。さらに「ジェンダーをめぐる不平等や抑圧の問題により敏感」となった。「女性学が両性間の不平等を明らかにする中で新たに描き出したものの一つが、支配者・権力者としての男性像であった。男性学・男性研究は、そうした女性学の影響を直接に受けている」とする。そして、「男性研究」を次のように定義する。「その研究対象の共通性に基づき、『女性学』のインパクトを受けた、男性および男性性を対象とする研究」。また、「男性学」を「男性研究のうち、男性の視点から行われるもの、あるいは女性学に対する男性からのリアクションとしての性格を持ち合わせたもの」とする。(多賀 2002: 1)

渋谷知美は上野千鶴子、伊藤公雄の定義をまとめた上で「①男性および男性社会を研究対象とする、②肯定的であれ否定的であれ『女性学』の視点に意識的な、③男性の視点からの学」とし、さらに研究者の視点をふまえ、「男性が当事者視点から行う研究は」「男性学」、「当事者以外(女性)が担う場合には」「男性研究」と区別をする。(渋谷 2001: 449)

田中俊之は、「男性学はフェミニズムおよびジェンダー研究によって練り上げられてきた理論、とりわけジェンダー概念に依拠している」ので、「男性学では男性性を普遍的主体や人間一般としてではなく、『ジェンダー化された存在』として男性性との関連から捉えることになる」とする。そして男性性とは「特定の文化的・組織的状况で男性と結びつけて想定される振る舞い、言葉遣い、および習慣」、「ある社会で男性と関連づけて把握される諸特性」のことである。フェミニズムとの関連については、「男性学は現に男女間に不平等があることを基本認識として、女性性／男性性の権力における非対称性という視点をフェミニズムと共有する」とまとめている。さらに男性学は「『近代に固有でまさしくアクチュアルな批判的思想形式』である社会学の本質に関わって」おり、男性学の意義とは「具体的な日常生活での相互行為や社会関係を通じて、男性があたかも普遍的に存在する『主体』であるかのように立ち現れてくる過程の記述を通じて、ジェンダーが『自然』なものとして構築される仕組みを明らかにする」ことであり、「最も自明

性が疑われないカテゴリーの一つ」である性別の不可視性を顕在化させるものであるという。(田中 2009: 10 - 11)

さて、2000年代に入ると「男性学・男性研究」の意義、研究者の立場が問われ、男性学そのものの批判的な検討も盛んになり、論争も起こった。例えば渋谷の男性学批判に対する田中、多田の反論では、男性学の一つの特徴である当事者主義、それまでの男性学の重要な概念である「男らしさの鑑」「男性の非抑圧性」「男らしさの複数制」「男女の対称性」などの問題点が議論された。女性学・フェミニズムは女性の視点から「男性・男性性」を問い直し、「男性も女性と同様に作られた存在」「男性もまた抑圧されている」という議論を批判してきた。女性学・フェミニズム、ジェンダー論との関係性の中で、「男性学・男性研究」の意義が再検討されている。(川口 2008: 24 - 29)

以上の流れをふまえ、本稿では「男性学・男性研究」を、①男性および男性性を研究対象とする、②フェミニズム、女性学の影響を受け、ジェンダー構造の解明において共通の認識—セクシズムの存在の認識がある、③当事者である男性研究者によるものと女性研究者によるものがある、とする。しかしここでは研究者の視点(当事者性)は問題としない。本稿では、まず男性学が一般的な認知を受けない理由を検証することで、「男性問題」の設定自体の困難さについて考える。次に男性が現代社会で直面する様々な問題を通して、「男性性の抑圧状況」について検討する。さらに、男性の問題の中から労働・育児に焦点を当て、変化の可能性を示唆する事例について考える。

2 男性学の問題設定

2.1 男性=主体 概念

男性学・男性研究が一般の認知を得られない理由としては、第1に「男性問題」という設定自体が受け入れられにくいことが挙げられる。男性性という概念そのものが「主体、普遍」でありまた「優越」であると捉えられてきた故に、女性学のような「特殊」とされてきた女性性の問い直し作業がなされなかった。男女は「対称的」とするという二項対立図式の中で、「特殊」から脱却し普遍を目指すという目標のあったフェミニズムとは異なり、男性の目指すべきものは始めから失われているかに見える。男性はそもそも問題を抱えているのかという、男性問題の不可視性を生んだ。

さらに、男性問題の「被害者」は誰かという問題がある。男性は「犯罪率が高い」「ニートが多い」「DVの加害者になる」「自殺率が高い」のは明らかである。しかし「労働時間が長い」「専業主夫が許されない」「育児休業が取れない」また「競争が厳しい」などは、優越者としてのリスクである。性犯罪の被害者になりDV等暴力の被害者となるのは女性なのである。故に被害者である女性の救出や自立支援に社会的資源が投入され(それさえもまだ不足している)、加害者の問題にまで手が回らないのが現状である。抑圧されている状況はあるが被害者ではないので、問題が見えにくいのである。

2.2 男性問題の固有性

第2に、男性学・男性研究が問題とするような諸状況は、女性の社会進出に伴い、男性固有の問題ではなくなりつつあることを指摘したい。例えば就労において男性は正規雇用、女性は非正規雇用が多い、即ち経済的な不均衡は何ら解消されている訳ではないが、「過労」という問題は一部男性のものではなくなった。女性もまた「過労死」「過労自死」とは無関係ではあり得ない。働き過ぎはもはや、正規・非正規、男女を問わず労働者全体の問題となっている。もちろん、男性は相変わらず主要な稼ぎ手役割を期待されているし、男らしさに反するので自分の悩みを相談しにくいという状況そのものが男性問題であることは確かである。しかし女性が社会進出するということは、女性問題が解決されないまま新たな問題を引き受ける（家事・育児も仕事も）ことであり、女性もかつては男性の問題とされていた「過労」に巻き込まれてしまうのである。また、男性学で重要なテーマとして取り上げられる「育児をする権利」の行使である「男性の育児休業について考えてみよう。この取得率を上げるためには、男女ともに労働時間の短縮化を図ること、ワークシェアリング等の思い切った就業形態の導入、パパ・クオータ制などの結果の平等重視の政策、そして「男は仕事、家事育児は女」役割分業意識からの脱却、これら全てに取り組まなければならない。つまり「過労」も「男性の育児」も、男女の働き方の問題とされ、男性問題として認識されづらいのである。

さらに、フェミニズムにとって「解放」は、法律における平等であったり、統計的な数値であったり、ある程度目に見える形で成果を得られるが、男性学・男性研究にとっての目標、現実社会における解放や成功が何をさすのか共有できないということも、男性問題の設定の困難さの一因である。

2.3 セクシュアリティ

第3に、男性学・男性研究がセクシュアリティ問題をどう扱うか明確ではないという問題がある。ここではセクシュアリティを2つの側面から捉えたいと思う。まず、LGBTについてである。男性学以前に、フェミニズムにおいてもセクシュアリティはその扱いにおいて苦慮してきた。第2波フェミニズムは「白人中産階級の、異性愛者の」運動という批判がなされたし、日本においても、LGBTの研究・運動はフェミニズムとは別個のものとされてきた。セクシュアリティ研究は女性学、男性学、ゲイスタディーズと分類され、特に男性学・男性研究は同性愛、性別の多様性がテーマとなることは少なかった。しかし「男性異性愛者」が最も優位な位置にあるジェンダー構造においては、異性愛でないものは男性ではないということになり、男性同性愛者は男性の中から排除されてしまうのである。今後男性学・男性研究は、「男性性」と同時に「異性愛性」の見直しが課題となるのではないか。男性学・男性研究には、女性学といういわば「お手本」がある。フェミニズム第2波が起こった頃は、LGBT、性の多様性などは認知されていなかった。しかし女性学に「遅れて」成立した男性学は、フェミニズムの排除したものを排除しない選択ができるはずである。

次に「美」および、「性の商品化」という視点からセクシュアリティ問題を考えてみたい。こ

の分野において女性は「美の鎖」で縛られ、商品化され、売る性、買われる性であると指摘されているのに対して、男性は「美の鎖」から自由で商品として買われたり暴力的な扱いを受けたりしない、従ってそこには男性問題はないと思われてきた。

筆者が行ったホストクラブとキャバクラの比較調査において、ホストクラブという男性のセクシュアリティが商品化されている場においてさえ、際立っているのは、例えば客というサービスを受ける側、代金を払う側が女性であっても、その関係をリードするのは「売る」男性であった。社会的階層と性別のどちらが優位な属性なのかは古くから議論されてきた所であるが、男性のセクシュアリティの商品化に関しては、「買う側」だから優位なのではなく、男性だから優位であるという構図が明確である。

また、性を商品化する男性達は、個々に商品化してはいても男性という集団として商品化されているわけではない。つまり女性によって男性のセクシュアリティが抑圧され搾取されているというようなセクシズムには当たらない。男性の性の商品化は個人的かつ例外的とされるのである。これは当事者にも認識されていて、ホストは自分の職業が男性としては特殊であるという意識を持っている。ただこの特殊意識は、経営者層になると変わってくる。店舗を経営したり会社を興したりするのは男性的なこととされているからである。ホスト、特に経営者はサービス産業の中で財力と権力を得ようと野心的である。ホストは確かに男性の中では少数者ではあるが、それは「男性からの陥落」「男性らしくない」というカテゴリーには含まれない。何よりも異性愛者であり、競争原理を信じ、出世を願う男性的な職業、生き方と考えられているのである。⁽¹⁾

「美」に関しては、ジェンダーレス男子、異装のコンセプトカフェの研究から考えたい。ジェンダーレス男子とは、女性ものの服を着用したり化粧をしたり、男性的な体型を指向しない若い男性のことである。ジェンダーレス男子の外観は男性、女性という性別よりも「個」が優先するのであって、彼らは女装しているという意識なしに、女性の服を着用し、化粧をする。「自分らしさ」「自己表現」の手段として使用するものであり、他者からは女性的、中性的に見えても、それで自己のセクシュアル・アイデンティティが脅かされたりはしない。あくまでもファッションに関してのことであるが、「女性的といわれても気にしない」という感覚は、セクシュアリティ表現に対する男性の意識の変化なのであろうか。少なくとも、ジェンダーレス男子はファッションによって自分を表現するときに、「男らしさ」より「自分らしさ」が優先する。大きな変化とはいえないまでも、社会が多様性を認める方向へ向かう中で、男性が自己表現として美を追求することにもある程度寛容になり、若者の流行にとどまっている限りは、性秩序の崩壊だなどと批判されなくなったことは指摘できるであろう。⁽²⁾

男性の美容をめぐる状況としては、確かに男性用化粧品の種類が増え、専用に扱う企業もできるなど変化の兆しが見える。しかし、エステティックサロン、美容医療、男性化粧品の使用に関して、男性は単に美しくなりたいというよりも、若年層は異性の評価を気にして、中高年層は仕事に有利であるから、さらに年齢が進むと癒しを求めてなど、明らかに女性とは利用の理由が異なっている。いくらエステを利用しようと仕事や異性の獲得が理由なら従来の男性役割に従っている訳で、男性の「美容への解放」と捉えることはできない。男性の美容をめぐる状況は確かに

変化してはいるのであるが、美をめぐるジェンダー構造が変化しているとは言えないということだ。女性に美が期待され、応える責任があると同時に着飾る自由があるのに対して、男性は期待されずさらに着飾る（美による自己表現）の自由がない。特に「社会人」となると服装選択の幅は非常に狭くなる。しかし問題なのは服装そのものではなく、男性にスーツを要求し画一性を要求する企業社会なのであり、それを批判することなしには、美容の分野に男性が多少進出しようと、ジェンダー構造に変化はないであろう。しかし服装や髪型、装飾品といったファッションは表現であり文化である。美の分野における変化が直ちにジェンダー構造の変化を意味するものではないにしても、変化することそのものに意味がない訳ではないと考える。現在のところ男性学・男性研究では美容と男性という問題設定はなされていない。しかし近代の男性役割により男性が「美」から疎外されることになったのであるから、男性役割の変化と男性の「美」に関する変化は不可分なはずである。女性にとって「美の鎖からの解放」が重要なことであるなら、男性の「美への解放」もまた重要なテーマとなりうるであろう。³⁾

以上のように、男性学・男性研究がなぜ一般的な認知を得られないのか、その原因について検討してきたが、そもそも「男性問題」という問題設定が困難であることが分かった。「被害者」ではないが「問題を抱えている」という状況が見えづらいのである。優位な性であるという意識と現実とは、男性問題を不可視化させる。女性の自由への要求が女性という集団で抑圧されているが故に女性という集団の自由という形をとっていたのに対して、男性という集団の被抑圧状況が想定しづらい。加えてジェンダー論、ダイバーシティ論後ということもあり、男性という集団の自由への要求ではなく、個人の指向性の尊重という枠組みからの要求とならざるを得ない。

そして男性をめぐる状況に変化はあれ、田中（田中 2015：147 - 150）の「リーダーは男という意識が変わらない限り同じ」であるという指摘は正しい。男性個人がどのような服装髪型を好もうと、意識として自分が一家の稼ぎ手であるという意識があり、社会政策において男性稼ぎ手モデルが標準とされていけば、性別役割分業は変化がないからである。女性も男性も職域が広がり、かつては女性の担い手の領域であった分野に男性が、男性の領域に女性が進出しても「リーダーは男性」意識が変わらなければ、その職場での男女の位階が出来上がってしまう。男性は変わらず対女性で優越し、男性間では競争原理に基づく行動をせざるを得ない。「リーダー」の資質が男性性と結びつけられ、かつ男性の本質とされる限り、女性は補助的な仕事へ追いやられてしまうであろう。例えば、調理をするということを考えてみよう。私的領域である家庭の調理は女性の領分であるとされ、公的領域である飲食店の調理は男性の領分であるとされる。特定の家族のために愛情という要素が期待されると調理は女性向けで、経営という要素のあるものは男性の領分とされる。要するに、調理という行為がどちらの性に向いているのではなく、経営者に期待される資質と男性らしさが結びつけられていることが問題なのである。

3 男性問題

2において不可視化される「男性問題」を指摘したが、ここではそれでも「男性問題」として

男性学・男性研究で挙げられている問題について検討していく。例えば幸福度が女性よりも低いこと（内閣府『男女共同参画白書』2014年版）、平均寿命の短いこと、犯罪率の高いこと、学力の最下層は男子が多いこと、また、HIV等の感染症の感染率や自殺率の高さ、喫煙、飲酒、暴飲暴食などの不健康な生活習慣、肥満、さらに過労（過労死、過労自殺）、引きこもり、ニートなどがよく挙げられる。これらの理由については様々に議論されているが、諸議論に共通していることは、①相変わらず男性に主な稼ぎ手としての役割が期待されていること。これは女性から期待されていると同時に、自身でそうあらねばならないと規定しているということである。②男性に対する社会的なサポートが少なく、孤立しやすい。③友人にしる家族にしる、男性はそもそも自身の悩みを相談することが男性的ではないとされ、相談しにくい。ということになる。

3.1 「育児」と「地域」

育児に関しては、育児休業取得率に着目してみよう。（厚生労働省『雇用均等基本調査』2016年版）2009年までは横ばい状態であった取得率であるが、以降、地方公務員、国家公務員は年々増加している。特に国家公務員は2012年から増加が著しく、2014年の3.1%から2015年には5.1%まで上がった。地方公務員は2013年からは国家公務員との差が広がっているが、それでも年々増加していて、2015年では2.9%である。民間企業は、2009年、2011年は公務員より高いが、以降の増加率は鈍く、2015年で2.65%である。なかなか上がらない男性の育児休業取得率対策として、2016年、厚生労働省は、期間の一部を父親に割り当てるパパ・クオータ制の導入を検討することとなった。現行では「パパ休暇」として、子の出生後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合再度取得できる制度と、「パパ・ママ育休プラス」という、両親がともに育児休業をする場合に育児休業の対象となる子の年齢が1年2ヶ月まで延長できるという制度がある。

男性学・男性研究では、家事・育児の特に育児に関する現状を問題視し、男性の育児参加（カップルで育児）を重視している。また、「育児」を家族内限定で捉えていないことも特徴である。「育児」を通して男性同士が繋がる、地域に生きる場所を見つける、という考えがあり、男性の場所を職場のみから職場と家庭へさらに職場と家庭と地域へ広げようという考えである。現代でも地方では、伝統的つながりとして青年団や消防団、祭り等の地域活動を通じた男性のつながりは存在する。しかし都市部においては商店街など職住が隣接した場所での自営業者のような立場でないと、なかなか男性同士や地域密着型のつながりが持てない。そして地域における人脈がないことが男性の孤立と深く関係している。そこで、地域で生きる契機として、育児を家庭内に止めず、地域社会に広げようという試みが各地に起こっている。保育園、幼稚園の送り迎えをする父親は今では普通となったが、さらに小学校、学童保育などの場を通して緩やかな父親同士のつながりを持ったり、積極的に地域の活動に参加しようという動きがある。父親のための最大のNPO、ファザーリング・ジャパンでも、男性が職場と家庭の他に地域という生きる場所を得ることを推奨している。（安藤 2017：126 - 139）

3.2 幸福度

伊藤は、『男女共同参画白書』2014年度版の男女の幸福度の結果を受けて、幸福度が低い男性は失業者、非正規雇用者、退職者であること、また所帯年収の高い男性の幸福度は年収150万円未満の男性達と同様であることから、経済力の喪失のみならず、男性は家庭や職場、地域社会で「何か奪われているような思い」に無自覚に取り付かれているとし、「剥奪感の男性化」と呼んだ。(伊藤 2016:1 - 19) 同調査の世帯員あたり世帯収入別「現在幸せであると回答した者の割合」では、年収500万円未満では女性27.8%、男性22.0%で、女性は450～600万円未満まで、男性は300～450万円未満まで緩やかに上がり、女性は600万円以上になると急激に上がり、55.9%となる。しかし男性は450～600万円未満、600万円以上とも逆に下がり、150万円未満と同様の「幸福度」になってしまう。また、配偶者状況別では「現在配偶者がいる」場合、女性は36.7%、男性31.7%、「離別・死別」で、女性34.5%、男性17.5%、「未婚」で女性27.0%、男性18.5%であった。何れにしても女性の方が高いが、特に「離婚・死別」の差が大きい。女性は配偶者がいる場合とない場合で男性ほどは違いがないのに対して、男性の場合いるかいないかがかなり大きい。

「妻の就業状態別に見た有配偶男女における『現在幸せである』と回答した者」の割合では、妻で最も幸せ度の高いのは主婦43.6%、以下順に自営業主・家族従業者41.6%、正規雇用者29.9%、非正規雇用者28.9%、退職者21.1%である。夫は最も高いのは妻が自営業主・家族従業者で44.0%、以下非正規雇用者33.8%、退職者31.8%、主婦30.2%、正規雇用者29.2%である。妻と夫の間で差があったのは退職者と主婦で、退職者は夫が、主婦では妻の幸福度が高い。理由についての詳細な調査はないが、「自営業主・家族従業者」が夫婦で同程度に高いのは、協力して労働のみならず、家事・育児を分担している（せざるを得ない）からと考えられる。また妻は自分が正規雇用でも非正規雇用でも幸福度に差はないが、夫の幸福度が最も低いのは妻が正規雇用の場合というのは興味深い。世帯収入の面では有利であると思われるが、妻がフルタイムで働くとなると、自分への家庭責任も重くなるという事があるからかもしれない。また、妻が主婦の場合、夫の幸福度は正規雇用の場合とほとんど変わらないのに、当の妻は高いというのも考えさせられる。先の世帯員あたり世帯収入別と照らし合わせると、収入の高い世帯の主婦ほど幸福を感じるということになる。しかし男性は必ずしも年収が高いほど幸福と感じている訳ではないという結果になり、これをもって、働かざるを得ない男性の「しんどさ」が指摘されるのである。

3.3 自死（自殺）

また、男性の自死（自殺）について『自殺対策白書』2016年版から見ていく。（警視庁の自殺統計）2015年の自殺者は男性16,681人、女性7,344人、計24,025人1978年からの統計で男性のピークは2003年24,963人で、女性は1998年の9,850人である。女性は1998年から2011年まで横ばい傾向であったが、2011年から減少していて、全体に男性ほど大きな変動がない。男性は1997年の16,416人から1998年には23,013人と急激に増加し、2009年まで高いまま横ばいで、2009年以降は減少している。男女とも1997年から1998年に増加したのはバブル経済の崩壊のためであろうと考えられている。年齢階級別自殺死亡率では、女性の場合年齢が高くなるほど高くなるが、

男性の場合はピークが50歳代で、80歳代になると再び上昇する。

また、原因動機別の状況では「経済・生活問題」による自殺については、その多くが男性であり、景気動向指数の推移、完全失業率を比較した分析では、男性の自殺者数の増減と相関関係があるとされている。

坂本俊生によると、1980年前後までは先進国の多くは経済的豊かさが自殺を抑止してきた。つまり景気動向と自殺は負の相関関係があった。しかしそれ以降は欧米先進国は景気動向と連動しないようになったという。比較すると日本は従来通りの傾向であったので、1990年代後半の経済悪化がそのまま自殺の増加に繋がったという。結果として「職場や家庭のぐらつきに弱い（しかも、特に男性が弱い）社会」となっていると指摘している。セイフティネットとして職場や家庭に依存する傾向の強い社会なので、職場の不安定は家庭の不安定を呼び、自身の不安定となってしまふということであろう。欧米では1970年以降、女性の労働参加と男性の自殺率の上昇が見られたが、これは働く女性の地位や役割変化に脅かされたため、1980年代以降、変化に男性が対応するにつれ、男性の自殺率は押さえられるようになったという。そのような分析によって坂本は欧米が男女とも働く社会へ移行したのに対して、日本は変わらず女性労働力率が低く、賃金格差があり、管理職割合も低く、パートタイム労働者の比率が高い、つまり男性稼ぎ手家族を基本とする社会であるが故に、経済動向が男性の自殺率を左右するのだと結論づけている。（坂本2016：194 - 218）

3.4 労働

上記のように、「幸福度」「自死（自殺）」には「男性稼ぎ手モデル」の影響が大きいことが明らかである。男性が稼ぎ手であることを期待されるということは、非正規雇用、失業に対して、女性よりずっとマイナスの評価がなされるということである。女性は出産、育児期間は状況次第で無職となるかもしれない、また育児期を終えた時に正規雇用をあきらめざるを得ないかもしれないというある種の覚悟があるのに対して、男性は新卒—正規雇用—継続というライフプランを描くのが主流であろう。男性稼ぎ手モデルが「普通」という意識では、そこから外れた状況を男性はなかなか想定できないし、そうならざるを得なくなったとき、よりストレスを感じるであろう。この点に関して、1990年代後半からの新自由主義改革による働き方改革の影響を挙げる論者は多い。（蓑輪2016：140 - 151）それ以前の日本では「男性稼ぎ手モデル」と日本型雇用（新規学卒一括採用、終身雇用、年功序列）のセットで、男性正社員優先の雇用形態が守られていて、性別役割分業を可能にしていた。しかし1990年代からの正規雇用抑制、非正規雇用の増加はもはや男性稼ぎ手モデルとはそぐわないものとなった。男性一人の収入では生計を維持できなくなっている家庭が増加したのである。その間女性就業者は増加したが、非正規が多く（女性の非正規雇用率は2015年で57%）女性の年齢階級別労働力率推移（M字型曲線）の変化から見ると、子育て世代でも就業が増加している。先の「幸福度」調査では、専業主婦、高収入世帯ほど女性の幸福度が高かったが、そのような立場にある女性は少数で、非正規雇用で保育期間でも働く女性の現実とはほど遠い。しかし、日本型経営の変化による男性の雇用の不安定化と女性の就業率

の増加にも関わらず、保育園の不足や男性の育児休業の取りづらさなど、相変わらず男性稼ぎ手モデルの影響は大きい。男女とも長時間労働をせざるを得ない状況で、さらに女性は家事育児を行っている。この状況のまま男性にも育児が期待されているのである。

さらにそのような、男性稼ぎ手モデルは、若者の結婚への意識にも影響している。例えば非正規雇用の男性は結婚に関して消極的であるという結果が出ている。内閣府 2014 年度『結婚・家族形成に関する意識調査』報告書によれば、所得の低い男性の非正規職者は独力で家計を維持できないと考え交際に対して消極的で、未婚女性は結婚出産後も就労を希望しているが、配偶者には正規雇用を前提とした稼働力を期待している。女性は自分が非正規雇用、無職の主婦となる可能性を考え、子供を重視してそのような期待をしてしまう。その結果、男性は現状で不安定な就業形態や低収入であると無理してまで結婚しなくていいという一種のあきらめが先に立ち、交際に対して消極的にならざるを得なくなる。結婚率や非嫡出子の出生率の低さから、日本は欧米先進国に比べても正式な結婚とそうでない結婚を厳密に分ける傾向があり、正式な結婚は婚姻届のある所謂法律婚であると考え人が多いことがわかる。また、経済問題を解決するための同居、事実婚という考えがない。そして正規雇用と非正規雇用の地位、賃金格差を考えると、社会政策が正規雇用の男性、正規あるいは非正規雇用、無職の女性の法律婚カップルをモデルとしている限りこのような傾向はなかなか変化しないであろう。男性が経済的に安定してさえいれば家族は維持されるというモデルは、少子高齢社会における持続的な経済発展という問題を考えれば、もう成り立たないことは明白である。それよりも、非正規雇用の男女や稼働力の低い男性と高い女性の結婚が珍しくなくなるようにしていかなければならない。同調査では「望まれる政策」として、女性は「保育施設や子育て支援の充実」「妊娠・出産に伴う医療費の無料化」「将来の教育費に対する補助」を挙げる人が多かった。もちろん必要な政策である。しかし「育児期専業主婦モデル」を想定した上での政策ならば、男性の育児休業率が一向に上がらないように、期待される効果は得られないであろう。女性は安心して育児ができるように育児支援を、男性は働けるように雇用の安定を、では現状と変わりが無い。非正規雇用の男性を含む「共稼ぎモデル」の想定をした上で低所得者向けの住宅補助や医療・保育料の補助などが待たれる。当然ワークシェアリング導入等の抜本的方策も考えられる。もちろん「男性稼ぎ手モデル」「男性稼ぎ手意識」で恋愛、結婚、自殺、過労死における男性の状況が全て説明されると考えるのは乱暴な飛躍であるが、これが根本的な原因の一つであることは確かである。

4 家事・育児・地域と男性

上記のように男性問題として主に働き方と育児・地域というテーマを見てきたが、ここではその解決への実践的な試みの例を挙げたいと思う。

4.1 練馬イクメンパパプロジェクト

練馬区を拠点とした父親による育児、育自、育地をスローガンとする育児支援団体である。設

立者のひとりへインタビューを行った。⁽⁴⁾

(1)設立の経緯

A：練馬区には、練馬子育てネットワークっていう子育てのボランティアサークルをまとめるネットワークがあって、そこに入ったらなんかチャンスがあるかもなーと思って参加してみました。その練馬子育てネットワークの総会ってのがあって、みんなで集まってこれこれこういうことやりますみたいなのを話し合うんだけど、それに行ってみたら、地域の何年もボランティアやってる人、子育てのボランティアばかりやってるおばちゃんとかね、地域の有名人がうじゃうじゃいる。そこで新参者の僕が、ぱっと手を挙げてパパ達をつなげるようなそういう活動をやってくださいって言ったの。そしたらね、「いいよー。でもあなたがやりなさい」って言われたの。

その時そこにいたおばちゃんたちからノウハウを聞いて、その場にいた父親たち3人くらいだったかなあ、じゃあちょっとやってみようかって。で始まったのがねりパパ。その瞬間、自分の人生とか自分の幸せってなんだろうなってより考えられるようになったかな。そしたら子供と過ごしてる時間ってすごい貴重なんじゃないかって、あつという間にあと何年かしたら一緒にお風呂入ってくれなくなると思うけど、その時まで一緒に入って楽しもうとかね。一番上が娘なんで、いつかお父さんのことを嫌う時期があっても、自分がほんとに子供と向き合って、自信を持って子育てしていったら、その後の信頼関係ってよくなるだろうなーってそういうの考え出して、いろんなとこ勉強しに行ったりとか、いろんな話聞きに行ったりとかするようになってから、育児って大事やん、家事って大事やんって。それも奥さんの手伝いをするって考えじゃなくて、家のことだから自分で自分が主人公になってやってた方が自分ためになるじゃんってやるようになったの。

(2)会員の広がり

A：輪は自然に広がっていった。口コミもそうだし、いろいろだよ。区報に載ったりだとか、テレビの取材があって、そのテレビを見て入ったって人もいれば。2年くらい前にはいろいろ取り上げられた。あの時はそれで入ってきた人もいるし、こういう児童館とかで貼ってあるチラシ見てきた人もいるし、いろいろよ。

(3)意義、やりがい

A：僕の場合は、自分の人生の幸せに直結してる。本当に人生の中心だよ。生きてく上で大切な柱が3つあって、1つは仕事。それも大事だし、それだけが一番みたいになってたけど、それはもちろん消えてないけど、それと同じくらい自分の家族を作るといとか、家庭を養うといとか、そういうのも大事で。もう1つの柱は地域だよ。自分の住んでいる地域、自分の娘が通う小学校、児童館にちゃんと関与して、結構みんな懐いてくるでしょ、小学生とか。その子達が大きくなった時、やっぱり地域のお友達でいたいなーって思うし。その3つが本当に自分の人生の柱だなーっていうテーマみたいなものがはっきりしてきたね。子育てを始めて、「これを続けて、年取ってからでも続けて、101歳で死のう」と思った。

(4)育児の苦勞

A：育児をしていて大変だと感じたことは全部だね。出産はめっちゃ大変。女の子は出産の大変さを親から聞いたり、勉強会なんか受けると思うけど、男性はそんなことないからね。心構えとかもない。もし将来結婚したら、その辺を「あんた勉強しなさい」っていうんじゃないんで、やってもらえるように導いていくのは手かもしれない。男性は全然感覚違うから。男性は子供が生まれてきて初めて「こんにちは、パパだよ」ってなるけど、女性はお腹にいるときから母親なの。お腹の中でちょっと動いただけでかわいくてしょうがない。でも男はその感覚分らないから。

出産して2か月は人生で一番しんどい時期だと思う。だってさ、子供が生まれてくるのよ。普通1か月は動いちゃダメなのよ。「子供産まれた、いえーい」みたいな感じでみんな写真撮ってるのは、あれは子供が生まれた喜びと、出産を乗り越えた気持ちだけでやってるのよ。むっちゃしんどいから。でもそれを周りの人はあまりわからない。子供が生まれる前、奥さんはそれまで妊婦さんってことでむちゃくちゃ大切にされてたのよ。でも生まれた瞬間みんな子供のほうを大切に作るから。旦那は何もしない、っていう人もいる。で、お互いの両親が子供を見に遊びに来る。「赤ちゃんかわいい」、でお茶出すのは奥さん。そんなあほな話ないよね。こういう風に考えられる男性って少ないと思う。

僕はいろいろ勉強して、僕みたいな人は少ないとは思いますが、母児の場合は奥さんが2か月とかの苦しい時は、自分と奥さんと子供の力で家庭を乗り切ろうと思ったから、奥さんは富山出身だけど、里帰りさせずに練馬で産んでもらって、その代わり2か月会社休んで、3食全部作ったし、奥さんのケアをしてようやく2か月くらいすると社会復帰できるから。それは自分の家族としての力が上がったっていう実感がある。でも長女の時はしなかった。

(5)意識の変化

A：やっぱりねりパパ始めてからじゃない？始めてから友達が増えたし、若い人の意見も聞けるしね。もっとプラスなのは、うちの娘が僕の背中見て育ってるよね。僕は地域に力入れてるけど、子供も地域の人にしたいなって思ってるから、やっぱり背中見て育ってほしいという思いはある。

(6)育児に関して不満なこと

A：あるある。いっぱいある。だって子供と2人で遊びに行くと、おむつ替えるところ少ない。今でこそ多くなってきたけど、女子トイレに入ってやるわけにもいかないしねえ。でもファミレスとかに行って、女子トイレしかおむつ替える所がなかったら店員さんに言って開けてもらうもん。でもそういう根性あるパパさんは少ないと思う。僕はちゃんと、「おむつ替えるところありますか？」「ありません」って言われたら、「ここで替えますけどいいですか？」って言う。そしたら「みんな食事してるからそれは…」ってなる。

それまで女性が育児家事、男性が仕事をするっていう時代の流れがあったよね。その流れに基づいて数々の商品が生み出されてきたので、トイレにしてもしかり。今でこそベビーカー押してる男性も増えてきたけど、やっぱり不便なことは多い。でもメリットもあるよ。子供

がいるパパがこういう活動しているだけでめっちゃちやほやされる。「すごいね」「いやあ、それほどでも」って。心の中では奥さんと半々にシェアしてるからこんな当たり前なんですよって思ってるけど、喜んでるふりはしといたほうがいいし。でも褒められて嫌な人はいないでしょ。なんか知らないところで評価されたりするし。いい面のほうが多いかもね。悪い面はクリアできちゃう。一回通勤ラッシュの時にどうしても子連れで乗らなきゃいけない、スーツ着て。「とりあえず子供だけは押しつぶされないように守ろう」って決めて乗り込んだら、席譲ってくれるのよ。日本っていいなあと思った。高度経済成長で先人たちが豊かな日本を作ってくれたけど、やっぱり僕も日本は良い国だと思ってるし、それを自信をもって子供たちに伝えていきたいし、そう思って生きていきたいと思う。それが垣間見えたのがその時。しかも大学生の男の子だったね。みんな譲ってくれる。捨てたもんじゃない。

(7)男性の育児環境の整備

A：僕が下の子が生まれた時に2か月の育児休暇を取りましたが、それは前例がありませんでした。なぜ取れたのでしょうか。そんなに難しくない。取ろうと思ったから。その2か月が人生で一番輝いていた瞬間の1つに絶対なるなと思ったのと、それは権利としてあるからというのを説明してちゃんと1年計画くらいで取っているから。妊娠が発覚してから、10か月くらいあるでしょ。10か月ちゃんと準備して、そのあと2か月穴あけるだけでしょ。そのあとの穴もちゃんとフォローできるように組織も組んで、「こうやるんで取らせてください」って言ったからだと思う。だから前向きに取らせてくれたけど、それがなかなかできない人たちもいるの。みんなが育休を取り易くするには何が必要かっていうと、パイオニアなの。要は最初にやってみる人。嫌な目にあってもやってみる人。そういう人がいない時に、じゃあ僕がやろうと。ねりパパも立ち上げたしね。そういう責務があるなと思ったから、周りをちゃんと説得してね、納得してもらって、快く育休を取らせてもらって、職場復帰させてもらって。それやとくと、「あの時の子供こんなに大きくなりましたよ」とかできるし、保育園から電話かかってきたら帰り易くなるし、そういう環境を作れるかどうかも多分自分次第。

(8)個人の頑張りと限界

A：多分こういう環境の中で、男性も女性もそうだけど、男性が育児休暇で2か月も休んだらいけないっていう勝手な壁があるの。でも会社員が何かの病気で2か月休まなくちゃいけないってお医者さんに言われて、それに反対する人いる？ 急な病気で2か月入院とかになったら、みんな行ってらっしゃいっていうわけでしょ？ それじゃあなぜ育休が取れないの？

それの一番の原因は取ろうとしている人の意識の問題。できない男性のほうが多いから、僕はその殻を打ち破ろうと思ってやったんだ。でもそういう人なかなかいない。でも若い人たちが結婚するころには少しはましになってると思う。でも多少だと思う。

1つはやっぱり企業の労働システムだね。しんどいから。会社は忙しい。そこまで目を向けてられない。企業の労働システムがこの少子化になって未だに、厚労省とか政府が取り組んでいてもなぜ変わらないのかっていうと、それが正しいと思っている人が取締役とか部

長さんとかがその世代なの。

次の世代が変わったら変わるかもしれないけど、それまで待てないから、僕たちねりパパさんたちが、上司に怒られながら会社の中でつらい目にあいながら育児とったり、早めに会社帰ったりとかしてる。でも1人でやってると辛いから、こうやってねりパパみたいなメーリングリスト使ってみんなでシェアしながら、「今日は子供を迎えに行くために早引きしました」とかさ。僕は保護者会のために仕事を休んだりしてるけど、そういう仲間が周りになると勇気づけられる。

だからそういう企業の労働システムのせいで、社会的に育児とか家事とかにそそぐ力のない父親も沢山いると思う。でもそういう父親たちに、どんだけね、いくら「楽しいよ」とか「おもしろいよ」とか伝えても本人の気持ちというか、自分がそうしようと思わない限り続かないよね。ここは本当にやりたくてやってるメンバーが集まっているから長続きするし、楽しそうに見える。ほんとに楽しんでるから。

4.2 イキメン研究所

神奈川県川崎市男女共同参画センターは、すくらむ21という名称で男女共同参画を推進する活動拠点として、調査研究・啓発、相談、情報提供、学習・研修などの事業を実施している。イキメン研究所はその一環として地域の中で男性支援を行う。2013年からは、父親自身が子育て、家事、地域での当事者として関わっていくためにはどうすればいいのか、どのように関わることを研究するとともにその在り方を広げていくための企画・イベントを行っている。イキメンとは、地域で「イキ」生きと活躍する男性（メンズ）のことであり、父親達のサロン開催、イキメン研究所と地元企業の共催で父と子供の料理教室なども開いている。職員、担当者、参加する父親へインタビューを行った。⁽⁵⁾

(1)イキメン研究所に入った経緯

- A：子供が生まれた時に自分も積極的に育児に参加したいと思って、インターネットで何かないかと検索していたときに、この団体と出会いました。
- B：僕は妻に言われてセミナーに参加したのがきっかけです。最初は地域参加って何をしているのか全くイメージなかったけど、活動を通していろんな人と関わっていくうちに、少しずつ地域参加の意識が変化していきました。子供たちが大きくなった時にその地域をより良くしたい思いがあるので、これからも活動を続けていこうと思っています。
- C：自分で調べて参加したって言う方もいますが、ほとんどが妻に言われたって人が多いです。お父さんたちも「絵本の読み聞かせをしますよ」というのがあれば参加しやすいんです。そこから育児に対してスイッチが入ってくる方も多いです。

(2)イキメン研究所の活動

- A：イキメン研究所のメンバーを増やすことが目的ではなく、元々の入り口は男性の子育て参加なので、育児に積極的でなかった男性が育児をすることで家庭に積極的に参加出来るように

なれば、まずはそこがゴールだと考えています。そこから家庭の中だけでなく、地域でも活躍したいってなるのがステップアップだと考えています。子供が通う幼稚園や保育園でPTAに参加してみようとか、地域活動に参加したいだとなるのもイクメン研究としてのゴールになると思っていて、そのきっかけ作りとしての役割をイクメン研究所が担えたら良いなと考えています。

(3)女性中心の育児の中で何か不便に感じたこと

- A：今、育児は女性男性で切り分けるものではなくて、家族でやるものという価値観がどんどん広がって来ているのではないのでしょうか。その意識は女性の方が強くなっていると思います。不便に感じることといえば、グッズのデザインがママ向けってところがあります。でもそこはもう割り切っています。でも男性向け、男性が持っていてかっこいいなと思えるものが少ない不満はあります。その辺りの商品企画をしたいねって話も去年出ていました。
- B：あとは保護者会や子供の検診とかに行くと、僕が一人だけ男だったり、「お母さんは」って聞かれたりします。世の中的にはまだ母親中心に育児はやるものだっていう考えが根強いのかなって、そういうところは不便というか、少し憤りを感じますね。
- C：当事者より、当事者の周りが結構「母親が子育ての中心」というのがまだ残っているのかなって。そういうのは親世代などの上の世代が多いですけど、周りの人に「母親は全然育児やってないじゃないの」って見られてしまう恐怖もあったりします。こういう活動を一番否定しているのは、高齢の女性の方。団塊の専業主婦で、一生懸命お父さんが仕事に出て一生懸命お母さんが家庭を守ってきたから、一番否定してしまう。自分がこれだけ頑張ってきたから否定されるのが怖いと感じるんです。でもそこはもう時代が変わって来るところはあります。

(4)男女共に育児に参加できるようになるには何が必要か

- A：社会の理解とか、環境ですよ。
- B：子供が生まれて育児休暇を貰いたいって思って、それを伝えても上司に嫌な顔をされたりすることが多くあります。だからこそ「育ボス」って言われるような、育児に理解がある男性が増えることが重要だと思います。
- C：後は周りの環境と同時に、実際のお父さんたちの意識を変えていく必要もあります。仕事の成果を出そうとしないで、環境に甘えて「育休取らせてくださいね」って言っても、それはそれで周りからブーイングがくると思うので、どうやって仕事の成果を出しながら育児に専念できるかっていうことも、お父さん自身が意識を変えていく必要もあると思います。

(5)今後の展望

- A：以前、事務所に高齢の男性が来て「孫育てセミナーはないの？」っていう質問をいただきました。イクメン研究所は同世代の父親たちのサポートをすることから始めたのですが、育メンは別に子育て中の男性に限って話ではないので、そういった意味でも子育てを一つのキーワードにしながら、他の世代にも広げていきたいっていうのが私の展望です。同じ世代の繋がりがだけでなく縦の繋がりが出来ていくじゃないですか、そうすると地域にとってはいろん

な面で子育てしやすい社会になるのではないかっていう印象はあります。

父親として積極的に育児そして地域に関わる人達の言葉から、職場環境と育児する男性への世間の評価、男性自身の意識・行動といった、現在の問題点が見えてくる。労働状況以外は、子育てに関する政策への不満は見られなかったが、これはインタビュー対象者の男性達が比較的安定した経済状況にあるためと考えられる。非正規雇用者であり、育児・地域社会活動に熱心であるというのは容易ではないであろうことを考えると、このような活動を行えるのは正規雇用の「恵まれた」男性だけであるといえるかもしれない。しかしながら、競争の激しい大企業の男性が育児休業を取ったり地域活動をするには意義がある。NPOであっても自治体であっても、男性のサークルという、男性が相談できたり集えたりできる場が必要である。さらに、男性の育児・地域進出が進めば、ママサークル、パパサークルの様な分断は必要なくなるであろう。

5 おわりに

以上のように、男性学・男性研究が一般に認識されにくい理由について考察を行った上で現代の男性が直面している諸問題を指摘し、その解決への可能性を検討した。男性であるが故の問題とは、「男もつらい、男の方がつらい」などということではない。優位な性であることの利点を享受していることは確かだからである。この優位な立場を維持するための競争、闘争が男性性の本質とされている限り、男性は現状の生き方をなかなか変えることができないであろう。しかし男性の意識、そして状況の変化は、女性の状況をも変える。ワークライフバランスは長らく女性の問題とされてきたが、今男性の生き方の問題として、真剣に向き合う必要がある。雇用が安定しないと恋愛も結婚もできず子供も得られないような状況や、育児休業という労働者として当然の権利を行使することができず、長時間労働に縛られ、地域との関わりの機会を奪われている状況は変えなければならない。「出世や高い収入」をあきらめた上での育児ではなく、どのような働き方でも家庭生活を犠牲にしないような制度を目指すべきであろう。さらに、家庭や学校教育、女性との個人的関係で男らしさを期待され、誇示しなければならない状況も問題である。「対等なパートナーシップ」や「父親としての自覚」を養成するような、教育におけるカリキュラムも必要である。また、結婚において法律婚に準じた形での事実婚（同性婚も含む）の認可も考えられる。労働や育児だけではない。例えばDV対策について、被害者支援の一層の充実は当然のこととして、なぜ男性が加害者になるのかという問題をいつまでも放っておいては根本的な解決には至らない。男女の関係性を見直し、男性の意識を変革するために例えばDVの加害者プログラムの実施が待たれる。ジェンダー問題を解するためには、男性学・男性研究の視点が必要不可欠である。男性学・男性研究が進み、その成果を実際に活かせるようになることが今後ますます期待されると考える。

〔注〕

- (1) 飯野智子「多様化するセクシュアリティの消費形態—女性向けセクシュアリティ産業の調査より—」『実践女子短期大学紀要』36、2015、p37 - 48
- (2) 飯野智子「セクシュアリティ表現の多様化『異装』のコンセプトカフェ」『実践女子短期大学紀要』37、2016、p45 - 62
- (3) 飯野智子「『男らしさ』とファッション・美容」『実践女子短期大学紀要』34、2013、p83 - 99
- (4) 2016年7月16日 練馬イクメンプロジェクト 森健也さん
- (5) 2016年8月27日 川崎市男女共同参画センター 尾形康伸さん、織田弦さん、佐藤裕裕さん

〔文献〕

- 阿部恒久・大目方純夫・天野正子編『男性史3「男らしさ」の現代史』2006、日本経済評論社
- 伊藤公雄『男性学入門』1996、作品社
- 伊藤公雄・山中浩司編『とまどう男たち—生き方編』2016、大阪大学出版会
- 安藤哲也『「パパは大変」が「面白い！」に変わる本』2017、扶桑社
- 池谷壽夫・市川季夫・加野泉編『男性問題から見る現代日本社会』2016、はるか書房
- 大本喜美子 貴堂嘉之編『ジェンダーと社会 男性史・軍隊・セクシュアリティ』一ツ橋大学大学院社会学研究科先端課題研究叢書5、2010、旬報社
- 乙部由子『ライフコースからみた 女性学・男性学』2013、ミネルヴァ書房
- 小島慶子、田中俊之『不自由な男たち—その生きづらさは、どこから来るのか』2016、祥伝社
- 千田有紀『ヒューマニティーズ 女性学／男性学』2009、岩波書店
- 田中俊之『男が働かない、いいじゃないか!』2016、講談社
- 『男がつらいよ 絶望の時代の希望の男性学』2015、角川出版
- 『男性学の新展開』2009、青弓社
- 原ひろ子・近江美保・島津美和子編『男女共同参画と男性・男児の役割』2007、明石書店
- 目黒依子・矢澤澄子・岡本英雄編『揺らぐ男性のジェンダー意識 仕事・家族・介護』2012、新曜社
- 渋谷知美『「フェミニスト男性研究」の視点と構想—日本の男性学および男性研究批判を中心に』『社会学評論』51(4・69) 2001 日本社会学会 p447 - 463
- 川口遼『男性学における当事者主義の批判的検討』『Gender and Sexuality journal of Center for Gender Studies』ICU2008、p23 - 41
- 多賀大『男性学・男性研究の諸潮流』『日本ジェンダー研究』5:1 - 14 2002、p1 - 14
- 三浦まり『労働政治のジェンダー・バイアス—新自由主義を超える可能性』辻村みよ子編『ジェンダー社会科学の可能性第3巻 壁を越える 政治と行政のジェンダー主流化』2011、岩波書店
- 矢原隆行『男性ピンクカラーの社会学—ケア労働の男性化の諸相—』社会学評論 58(3) 2007 p343 - 349

